

県民の皆さまへのメッセージ

- 県内では、1月後半以降、新型コロナウイルス感染の急拡大が続いており、直近1週間の感染者数は1,568人で、連日200人を超えるような新規の感染者が確認されています。
- 特に、直近1週間は、高齢者施設や病院などでのクラスターの発生が原因となり、70代以上の高齢者の方々の感染が急増しています。
- 現在、感染の主流となっているオミクロン株は、デルタ株と比べて、重症化する率は低いという傾向が見えますが、高齢者の方は、もともと基礎疾患を抱えている方も多いため、入院が必要な方が増え、中等症・重症の方も増えています。
- 我々が最も重視している病院のベッドの占有率は40%となり、ステージの引き上げを検討する水準まで迫っています。
そして、重症者用のベッドについても、半分近くが埋まり、医療の負担が増大して、医療提供体制のひっ迫が急速に進んでいる状況です。
- このまま、高齢者を中心とした感染者が増え続けると、救急医療やコロナ以外の通常の診療にも大きな影響が出るのが強く懸念されます。
- このため、県民の皆さまには、特に3点についてお願いします。
- 1点目は、特に高齢者の方々や基礎疾患をお持ちの方々については、3回目のワクチン接種の機会が得られましたら、できるだけ早く、接種していただくようお願いします。
- 2点目は、高齢者施設や医療機関の方々について、国が示した知見も踏まえ、感染防止対策をさらに強化をしていただくようお願いします。

- 3点目は、家庭においても、特に高齢者の方や基礎疾患をお持ちの方がいる場合には、家庭内でもマスクを着用いただくようお願いします。
- 医療提供体制の崩壊を防ぐことを考えると、これ以上の感染拡大を少しでも抑えていかなければいけない状況です。

<まん延防止等重点措置の適用の要請>

- こうした状況を踏まえ、取り得る措置はすべて取るという観点に立ち、「まん延防止等重点措置」の適用について、国と協議を始めることとしました。
- 今後、対象区域や対策の内容について、国と詳細な協議を行い、適用が認められた場合は、国の対処方針に基づいた措置を講じることとなります。

<飲食店等の営業時間短縮>

- 対処方針で求められる対策の主軸は、飲食店等における営業時間短縮や酒類の提供禁止を要請していくこととなります。
- 今回の感染の大きな波の中で、飲食店における感染事例は必ずしも多くはありませんが、新たな感染者を1人でも少なく抑えていくことが、現在の喫緊の課題です。
そして、1日も早く収束に向けた道筋をつけるためにも飲食店の皆さまには、非常に心苦しいですが、是非ともご理解、ご協力をお願いいたします。

<県の対応ステージの判断>

- 現時点では、県の対応のステージは、5段階で上から2段階目となる「特別警戒(赤)」を維持しますが、医療提供体制のひっ迫度合いも進んでいますので、ステージの引き上げについては、今後、数日間程度、病院のベッドの占有率の状況や新規感染者数のトレンドを見極め、病床占有率が継続して40%を超えることが見通される場合には、一般的な

外出自粛の要請が必要になると考えていますので、必要が生じたと判断した場合には、県の対応ステージを「非常事態（紫）」に引き上げたいと考えています。

<保育所、学校、高齢者施設、病院などにおける感染防止策>

- オミクロン株は、大変強い感染力を持っていますので、保育所、学校、高齢者施設、病院などにおいて、数多くのクラスターが発生しています。
- こうした施設については、先日、国の分科会から示された感染防止策の提言なども参考にして、さらなる感染防止対策の徹底を行っていただくことを重ねてお願いします。

<ワクチン接種>

- オミクロン株の感染拡大を受けまして、ワクチン接種の前倒しが急がれますので、高知新港の客船ターミナルに、今月19日の土曜日から、大規模接種会場を設置して、接種の加速化を図っていきます。
- 本日から、高知市以外にお住まいの方々の予約の受付も開始しましたので、高齢者をはじめ、接種券をお持ちの多くの方々に、できるだけ早く利用していただきたいと思います。
- 県内の感染状況は、収束が見通せない大変厳しい状況にありますが、県民の皆さまとしっかりとスクラムを組み、先月後半からの感染拡大のトレンドに何とか歯止めをかけたいと思っています。
そして、1日も早く減少傾向に持っていきたいという思いで、鋭意活動を続けていますので、県民の皆さまのご理解、ご協力を心よりお願いいたします。

令和4年2月7日
高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年2月7日時点）

2月7日からのお願い（2月27日まで）

○県民の皆さまへ

- （1）**不織布マスクの正しい着用、3密の回避、十分な換気対策、こまめな手指消毒をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- （2）**家庭内での感染事例が多く報告されています。部屋の換気、共有部分の消毒、タオルや食器の共用を避けるなど、家庭での感染防止対策の徹底をお願いします。特に高齢者のいる家庭では、家庭内においてもマスクの着用をお願いします。**
- （3）接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- （4）感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- （5）**症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**
また、**無症状でもご不安のある方は、県が設置する検査会場や薬局等で無料検査を受けることができます。**

○事業者の皆さまへ

- （1）業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- （2）室内の十分な換気、こまめな手指消毒、共有部分の消毒など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- （3）**在宅勤務（テレワーク）や休暇取得の促進等**により、**出勤者数削減の取組を推進**していただくようお願いします。
- （4）**時差出勤等、人との接触機会を低減する取組を推進**していただくようお願いします。

1 会食について

- （1）人数は、**4人以下のグループ**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にしてくださいようお願いします。
飲食店での会食にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用してくださいようお願いします。
※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。
※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「5人以上の会食」も可能(注)とします。
- （2）会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- （3）特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。
(注) 全員の陰性確認により、制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2 / 2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年2月7日時点）

2月7日からのお願い（2月27日まで）

2 外出について

- (1) 外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) **混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。**

3 他県との往来について

- (1) **「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等35都道府県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。**
- (2) 旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。
- (3) 他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。
- (4) そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。
- (5) 発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

- (1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。
「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提
- (2) (1) 以外のイベントの人数上限
 - ・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
 - ・「大声なし」のイベント等の収容率：100% ・「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

6 県立学校について

- (1) **ICTを活用した学習活動**
濃厚接触者となり登校できない生徒等について、ICT端末を活用して学習活動の継続ができる取組を推進します。
（例：授業やホームルームへの参加、課題の送付など）
- (2) 部活動は、**土日等は原則禁止し、平日も週3日以内で1日あたり2時間までに制限**します。
また、県内外における練習試合等は禁止します。（いずれも1/31から対応中）
- (3) **補習は、土日等の一斉補習を中止又はオンラインで実施**します。

(注) 大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

「まん延防止等重点措置」の適用について

県内の病床占有率、新規感染者数等の状況を踏まえ、
「まん延防止等重点措置」の適用について国と協議

対象地域（案）：県全域

まん延防止等重点措置が適用された場合の主な追加対策（案）

1 飲食店等への協力要請

営業時間の短縮を要請（協力いただいた店舗には協力金を支給予定）

対象店舗		高知家あんしん会食推進の店「 認証店 」		「 非認証店 」
要 請 の 内 容	営業時間	午前5時～午後 9時 まで	午前5時～午後 8時 まで	午前5時～午後 8時 まで
	酒類提供	午後 8時 まで可	行わない	行わない
		「 認証店 」は、上記のどちらかを選択することが可能		

まん延防止等重点措置に伴う主な追加対策（案）

2 1,000㎡以上の集客施設等への協力要請

- 混雑が生じるような場合には、入場者が密集しないよう整理・誘導を行っていただくよう要請

3 イベントを開催する事業者への協力要請

- 人数上限を5,000人とし、収容率の上限を「大声あり」は50%、「大声なし」は100%とするよう要請
- ただし、「大声なし」のイベントで、感染防止安全計画を策定し、県の確認を受けた場合、イベント開催時の**人数上限は、20,000人**、収容率の上限は、100%。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について

【令和4年2月4日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（抜粋）】

1/2

【感染防止策の留意点】

- 飛沫や換気の悪い場所におけるエアロゾルによる感染が多く、これに対応した対策が重要。
- 子どもが感染しやすくなっており、学校等での感染に加え、家庭に持ち帰り、家庭内で感染が拡大する事例が見られる。
- 高齢者を中心に基礎疾患のある者において、オミクロン株への感染が契機となって基礎疾患が増悪する事例が多い。

【学校等における主な対策】

- 特に、音楽における室内近距離で行う合唱やリコーダー等の演奏、体育における児童生徒が密集する運動等の感染リスクが高い教育活動については、基本的には実施を控える。
- 児童生徒等の発達段階等を踏まえた時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態の実施。

【保育所等における主な対策】

- 児童を密集させるような遊び・運動などの感染リスクが高い行動を避ける。
- できるだけ少人数のグループに分割。
- 遊具や玩具等を共有する場合には、こまめな消毒、交換等を徹底。
- 大人数での行事の自粛、特に、保護者等が参加する行事は見合わせ、又は延期。
- 発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については可能な範囲でマスク着用を推奨。
(2歳未満児では、自分でマスクを外すことが困難であることから、窒息や熱中症のリスクが高まるため、マスクの着用は推奨されない)

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について

【令和4年2月4日 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言（抜粋）】

2/2

【高齢者施設における主な対策】

- マスクの着用や手指消毒、送迎時の複数の窓開け等の**基本的な感染防止策を徹底**。
（「介護現場における感染対策の手引き」の活用）
- 感染防止の観点と、利用者、家族のQOLを考慮して、**オンラインによる面会の実施**も含めて対応を検討。
- 集中的実施計画に基づく**頻回検査の実施**。

【事業所における主な対策】

- 職場への出勤に関して、在宅勤務（テレワーク）の活用等による**出勤者数の削減の目標を前倒し**で設定。
- **休憩室、更衣室、喫煙室等における飲食や会話の自粛**、使用人数に応じた定期的な換気、三密回避を徹底。
- **食堂や寮など、職員の交わりが想定される場面での対人距離の確保、適切な換気、共有部分の消毒**を徹底。

学校・保育所等、高齢者施設、事業所においては、国分科会の提言も参考に、さらなる**感染防止策を徹底**いただくようお願いします。

医療機関・高齢者施設の感染拡大防止について

高知県内の医療機関や高齢者施設においては、新型コロナウイルスの感染対策に取り組んでいるもののクラスターの発生が相次いでいる。各施設には感染対策をより一層強化していただくことと併せて、県として感染拡大防止に即効性のある取組を実施し支援する。

1. 積極的検査の実施

- 県営の臨時PCR等検査センター（3カ所）において、無症状の医療機関・高齢者施設従事者の優先的検査を実施（ファストパス制度の導入）
- 陽性患者が複数人確認された医療機関・高齢者施設へプッシュ型検査を実施

2. クラスター拡大防止策の徹底

- 医療機関・高齢者施設向けの感染管理等の対応を改めて通知し徹底
- クラスター発生等を受け、希望する医療機関・高齢者施設に専門家の指導を実施

新型コロナウイルスワクチン 大規模接種会場の開設について

目 的

オミクロン株の感染拡大を踏まえた新型コロナウイルスの3回目接種の前倒しに対応するため、接種対象者が集中する期間に県中央部に県・高知市合同の接種会場を設置し、県全体の接種の加速化を図る。

概 要

会場	高知新港客船ターミナル（高知市仁井田字新港4705） ※高知駅から無料シャトルバスを運行	
開設期間	令和4年2月19日(土)～4月下旬(予定) 毎週土・日曜日・祝日 ＜受付開始 9時00分、受付終了 16時00分＞	
接種予定数	1日あたり約600回の接種（予約状況に応じて今後調整）	
使用ワクチン	モデルナ社製ワクチン	
接種対象 <small>（2回目接種後 6ヶ月以上経過 した方）</small>	高知市にお住まいの方	高知市以外にお住まいの方
	まず、65歳以上の高齢者を対象として実施 予約状況に応じて順次拡大	接種券をお持ちの方
	職域（警察官、教職員、保育園・幼稚園等）についても、順次実施	
予約方法	高知市コールセンター（0120-920-737）	県健康対策課の予約専用ホームページ https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130401/shinkou03
予約開始日	2月4日（金）	2月7日（月）